

仁木 恒夫
法学研究科・教授

【研究】

2021年度はおもに以下の研究をすすめた。

第一に、科学研究費補助金の助成を受けてすすめてきた「対話調停の対話プロセスの実態に関する研究」「対話型調停の事件管理者に関する研究」の成果の一部として論文「対話型調停での当事者の対話開始」仲裁とADR16号(2021年)を公表した。

第二に、科学研究費補助金の助成を受けてすすめてきた「司法書士の成年後見を主軸とした紛争処理活動の研究」の成果の一部として「法的対論への本人の参加(仮)」を作成している。

第三に、法多元主義の理論的・経験的研究として「コンタクト・ゾーンの紛争処理」の準備に着手した。

【教育】

大阪大学の担当授業のほか、関西学院大学、京都大学で非常勤を担当した。

民事訴訟法のテキストである共著『ブリッジブック民事訴訟法 第3版』の改訂作業をおこなった。

【管理運営】

法学研究科の大学院教務委員、資料室員の業務をおこなった。

図書館委員、総合図書館運営委員、総合学術博物館兼任教員の業務をおこなった。

【社会貢献】

学外委員として、簡易裁判所判事推薦委員、日本法社会学会理事、奈良県建設工事入札参加停止審査会委員、奈良県入札監視委員会委員などを担当した。